

建設業は激変の時代に突入、工事業者の見える化の告示は4月の予定

国土交通省が年収目標設定を要請

国交省技能者に続き、事業者の評価制度の概要公表

国交省は大臣指示にそって、CCUSを活用した「能力評価を賃金上昇の好循環に結びつけるための今後の進め方」を公表。

職能力評価基準による技能者の能力レベルと建設業界による処遇目標が結びつき、適正に請負代金に反映され、賃金上昇につながるような好循環を生み出せるよう、国と建設業界が一体となってCCUSを普及し、次の2つの課題をすすめています。

これをもとに技能者の賃金水準の向上につながるための指標がつくられ、また、事業者は発注者や施主への信頼と施工能力を高める方向を明確することが可能になります。

①国交省が各団体に年収目標の設定を要請

専門工事業団体における能力レベルに応じた年収目標(目安)の設定と、これを踏まえた見積りを元請が尊重する流れを創出し、建

設技能者の能力に応じた処遇を実現するとしています。

そのため1月に能力評価実施団体、専門工事業団体及び日建連にたいして、年収目標を年度内に検討し、6月には示すよう要請しました。[賃対]

②企業(工務店等)の「見える化」告示予定

施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価されるための環境を整備することにより、業界に対する安心感を醸成し、将来の建設業の担い手の確保・育成を目的とする「専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関する告示」を交付するため、3月中に準備をおえ4月1日に交付する予定です。[職域]



建設キャリアアップシステム

Construction CareerUp System

CCUSは技能者の職業別年収の指標をつくります
東京土建は認定登録機関となり、登録をサポートしています

経験登録の
特例措置は
2024年3月まで

ご準備はお済みですか

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは?

目的 技能の見える化!!

- 技能者のキャリアアップの道筋を示し、処遇改善をすすめます。
- 技能者を育成し、施工力のある事業者の受注拡大、仕事確保がはかられます。

※元請け事業者も、現場管理をIDカードでシステムの情報を活用し、効率が良くなります。

国交省はCCUSを活用した技能者の能力評価制度にもとづいて、能力レベル別の賃金指標をつくるよう業界団体に求めています。技能を賃金に反映させていくものとなるのがCCUSです。また、2020年度は企業評価制度も発足し、CCUS登録の事業所は経審で加点する自治体が増えていきます。

東京土建
技術研修センターで

JR池袋駅
北口徒歩
8分

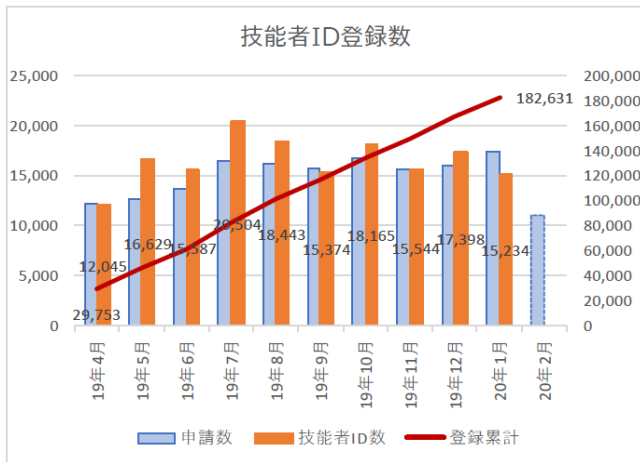
資格が取れます!!

国交省:建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会より
(経験は目安で、レベル区分は検討中です)

技能者登録は20万人に

◆登録数 2月29日現在 ()は東京都

- ①技能者情報登録 202,325 (22,076)
- ②事業者情報登録 37,062 (5,613)
- ③登録現場ID数は、毎月約1,000件の登録がされ、累計で約1.3万件、うち約3,500現場で就業履歴の登録がされています(1月末)。



◆ゼネコンの1・2次下請けの登録がすすむ

年度末に向け、日建連会員企業は下請け事業者へのCCUS登録指導を強化しています。優良職長手当制度(スーパー職長、マイスター制度等)を設け、月額1000~3000円の手当を支給しているゼネコンの多くが、次年度の職長等の登録更新では、CCUS登録(ゴールドカード)を義務づけています。

1次下請けの事業者・技能者の登録もすすみ、現在は2次以下での登録働きかけを強め、協力会等が代行申請を支援しています。

◆申請の状況 建設業許可業者で広がる

インターネットによる申請が90%と圧倒的に多く、そのうち技能者新規登録申請の約70%



板橋支部CCUS学習会 2020.2.8

が事業者による代行申請です。代行申請件数が多い県は、東京、愛知、大阪、埼玉、神奈川、千葉、北海道の順になります。

急増する事業者登録に続き、所属事業者による代行申請による技能者登録へと波及しています。東京都内の事業者登録は、建設業許可業者数の1割を超え、許可業者比でみると首都圏の埼玉、千葉、神奈川県と並んで、宮城、香川、愛知県が上位にあります。



◆大手住宅建築分野での動き

地域ゼネコンや住宅企業でも「モデル現場」を開設する動きも始まり、住宅企業大手ではダイワハウス、トヨタホームに続いて、積水ハウス、ミサワホームが事業者登録を申請しました。パワービルダーの飯田産業、アーネストワン、東栄住宅、一条工務店が事業者登録し、組合の窓口系列下の工務店等から事業者登録と外国人技能研修生の技能者登録についての相談が相次いでいます。

大成建設や一次専門工事企業が組合本部に相談

◆大成建設本社担当が相談

3月6日、本部に大成建設本社のCCUS担当者から事業者が代行して技能者申請をする場合の事務処理について、相談がありました。ゼネコン傘下の1次2次事業者の登録促進が進み、元請にはより具体的な問い合わせが集まっていることがわかります。

◆鹿島などの下請1次業者の技能者登録

3月10日、鹿島などの1次請負の土木等の専門工事企業で全国5ヶ所の支店を持つ(株)N社の現場管理業務を行っている女性が直接本人による技能者登録に来ました。

写真をともなう本人確認書類がないときは認定登録機関での申請が必要のため来訪。東京土建の業務を紹介し、2次事業者の登録はサポート支援が必要となる場合があるので、協力して取り組んでいきたいと思います。